

株主の皆様へ

第102回定時株主総会招集ご通知 交付書面への記載を省略した事項

連結計算書類の「連結注記表」

計算書類の「個別注記表」

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

伊勢湾海運株式会社

(証券コード9359)

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 12社

連結子会社の名称 株式会社コクサイ物流、名京倉庫株式会社、
ISEWAN (THAILAND) CO., LTD.、ISEWAN U. S. A. INC.、
ISEWAN EUROPE GmbH、伊勢湾（広州）国際貨運代理有限公司、
ISEWAN (H. K.) LIMITED、PT. ISEWAN INDONESIA、
伊勢湾（上海）国際貨運代理有限公司、ISEWAN DE MEXICO S. A. DE C. V.、
台湾伊勢湾股份有限公司、PT. IS JAYA LOGISTIK

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称 五洋海運株式会社

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(関連会社) GOYO KAIUN (THAILAND) CO., LTD.

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社コクサイ物流、名京倉庫株式会社の事業年度の末日は連結会計年度と一致しております。

ただし、ISEWAN (THAILAND) CO., LTD.、ISEWAN U. S. A. INC.、ISEWAN EUROPE GmbH、伊勢湾（広州）国際貨運代理有限公司、ISEWAN (H. K.) LIMITED、PT. ISEWAN INDONESIA、伊勢湾（上海）国際貨運代理有限公司、ISEWAN DE MEXICO S. A. DE C. V.、台湾伊勢湾股份有限公司、PT. IS JAYA LOGISTIKの事業年度の末日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
---------	-------

機械装置及び運搬具	4～17年
-----------	-------

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、その見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業の内容は、国内貨物の輸送及び輸出入貨物の国際一貫輸送等の総合物流サービスであり、主な履行義務の内容は、船内荷役、はしけ運送、沿岸荷役、倉庫業、海上運送、陸上運送等のサービスの提供であります。

サービスの提供完了等により履行義務が一時点で充足されるものについては、サービスの提供完了時点で収益を認識しております。なお、運送等の一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

運送等の履行義務の充足に係る進捗度の測定は、当連結会計年度末日までに経過した期間が目的地までの輸送期間に占める割合に基づいて行っております。

また、顧客へのサービスの提供における役割が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。また、一部の連結子会社では簡便法を採用しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(会計方針の変更に関する注記)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」

（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、この変更による連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、この変更による前連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 海外連結子会社の固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結貸借対照表に計上している有形固定資産22,641,130千円のうち、減損会計の対象となるISEWAN (THAILAND) CO.,LTD.の有形固定資産は1,491,642千円、PT. ISEWAN INDONESIAの有形固定資産は1,855,203千円であります。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

ISEWAN (THAILAND) CO.,LTD.、PT. ISEWAN INDONESIAにおいて当連結会計年度を含み、過年度から連続して営業赤字を計上していることから、当該固定資産について減損の兆候を識別しておりますが、回収可能価額が対象資産の帳簿価額を超過することから、減損損失の認識は不要と判断しております。

この回収可能価額は外部専門家から入手した不動産鑑定評価結果及び近隣相場の動向等の参考情報に基づく正味売却価額により見積っております。

この仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動や、不動産の保有方針の変更の結果等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 税効果会計

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結貸借対照表に繰延税金資産694,905千円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額の一時差異等に基づいて、将来減算一時差異等が将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲で計上しております。

主要な仮定は、過去の実績や物流業界を取り巻く動向を踏まえた将来の課税所得の見積りであります。

この仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済環境の変動等により、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 25,799,855千円

2. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証をしております。

飛島コンテナ埠頭㈱ 1,821,634千円

(契約上の当社負担額) (72,865千円)

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	27,487,054	—	—	27,487,054
合計	27,487,054	—	—	27,487,054

2. 自己株式の種類及び数

自己株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	3,232,346	69	74,147	3,158,268
合計	3,232,346	69	74,147	3,158,268

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加69株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少74,147株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 2024年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 405,972千円
- (ロ) 1株当たり配当額 16円00銭
- (ハ) 基準日 2024年3月31日
- (ニ) 効力発生日 2024年6月28日

② 2024年11月8日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 305,368千円
- (ロ) 1株当たり配当額 12円00銭
- (ハ) 基準日 2024年9月30日
- (ニ) 効力発生日 2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 432,604千円
- (ロ) 配当の原資 利益剰余金
- (ハ) 1株当たり配当額 17円00銭
- (ニ) 基準日 2025年3月31日
- (ホ) 効力発生日 2025年6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等によっております。また、顧客のニーズに応えるための国内、国外への設備投資に照らして必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、主な取引先の信用調査、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。また、投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式および合同運用指定金銭信託であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、短期間で決済されるものであります。

短期借入金には主に運転資金、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。なお、デリバティブ取引は、行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,298,872千円）は、その他有価証券には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	4,325,255	4,325,255	—
(2) 長期借入金	(243,727)	(240,302)	△3,424

(＊) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,232,668	—	—	4,232,668
その他	—	92,587	—	92,587

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
長期借入金	—	240,302	—	240,302

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。一方で、当社が保有している合同運用指定金銭信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の分類にしております。

長期借入金

元利金の合計額と、同様の借入において想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度
船内荷役料	7,308,403
はしけ運送料	48,574
沿岸荷役料	7,051,470
倉庫料	3,773,499
海上運送料	11,550,285
陸上運送料	7,205,151
附帯作業料	18,665,189
手数料	136,878
顧客との契約から生じる収益	55,739,454
その他の収益	—
外部顧客への売上高	55,739,454

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 「4. 会計方針に関する事項

(4) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	期首残高	期末残高
契約負債	82,915	94,491

契約負債は、主に当社グループの総合物流サービスにおいて、全ての履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。

なお、契約負債の期首残高は、概ね1年以内に収益を認識し、取り崩されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,855円56銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 109円56銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
機械及び装置	7～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、その見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業の内容は、国内貨物の輸送及び輸出入貨物の国際一貫輸送等の総合物流サービスであり、主な履行義務の内容は、船内荷役、はしけ運送、沿岸荷役、倉庫業、海上運送、陸上運送等のサービスの提供であります。

サービスの提供完了等により履行義務が一時点で充足されるものについては、サービスの提供完了時点で収益を認識しております。なお、運送等の一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

運送等の履行義務の充足に係る進捗度の測定は、当事業年度末日までに経過した期間が目的地までの輸送期間に占める割合に基づいて行っております。

また、顧客へのサービスの提供における役割が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更に関する注記)

連結注記表（会計方針の変更に関する注記）に記載した内容と同一であるため、注記を省略しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 関係会社への投融資の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸借対照表の流動資産に計上しているその他1,077,258千円のうち、PT. ISEWAN INDONESIAへの1年内回収予定の長期貸付金は46,676千円であります。また、貸借対照表上の投資その他の資産に計上している関係会社長期貸付金2,113,324千円のうち、ISEWAN (THAILAND) CO., LTD. への貸付金は1,460,000千円、PT. ISEWAN INDONESIAへの貸付金は653,324千円であり、ISEWAN (THAILAND) CO., LTD. への貸付金に対して、貸倒引当金676,000千円を計上しております。当該貸付金は土地、倉庫等の設備投資資金、運転資金として貸し付けられたものです。

貸借対照表に計上している関係会社株式4,619,622千円のうち、ISEWAN (THAILAND) CO., LTD. 株式の残高は0千円、PT. ISEWAN INDONESIA株式の残高は1,965,190千円であります。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

関係会社貸付金に係る貸倒引当金は、各関係会社が事業から獲得すると見込まれる将来キャッシュ・フローと財務内容を勘案した回収不能見込額の見積に基づいております。

将来キャッシュ・フローは、策定した事業計画に基づくキャッシュ・フロー及び外部専門家から入手した不動産鑑定評価結果等を利用し見積った正味売却価額によっております。事業計画は当事業年度の業績を踏まえた上で、当事業年度末以降における受注見込に基づいた売上予測、経費予測の他、収益性改善策の実行による収益性改善見込などの重要な仮定を用いております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、不動産鑑定評価結果等に基づく正味売却価額については、連結注記表（会計上の見積りに関する注記）に記載した内容と同一であります。

関係会社株式については、発行会社が一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した計算書類を基礎として算定した1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた金額（実質価額）が取得原価に比べ著しく低下していないかどうかの検討を実施し、著しく低下したときは、評価差額を損失として処理（減損処理）を行っております。今後、実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 税効果会計

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸借対照表に繰延税金資産758,138千円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表（会計上の見積りに関する注記）に記載した内容と同一であります。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額 19,300,434千円

2. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証をしております。

飛島コンテナ埠頭株 1,821,634千円
(契約上の当社負担額) (72,865千円)

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 622,666千円
短期金銭債務 829,097千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引	営業収益	4,674,195千円
	営業費用	9,589,374千円
営業取引以外の取引		256,042千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類及び数

自己株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	2,113,781	69	74,147	2,039,703
合計	2,113,781	69	74,147	2,039,703

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加69株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少74,147株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	315,219千円
退職給付引当金	1,078,757
未払事業税	37,168
未払事業所税	6,093
貸倒引当金	219,725
投資有価証券評価損	100,929
関係会社株式評価損	125,000
会員権評価損	18,334
資産除去債務	69,225
減損損失	120,661
その他	158,001
繰延税金資産小計	2,249,118
評価性引当額	△473,161
繰延税金資産合計	1,775,957

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△807,708
固定資産圧縮積立金	△201,174
その他	△8,936
繰延税金負債合計	△1,017,819
繰延税金資産の純額	758,138

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
法人主要株主	五 洋 海 運 ㈱	(所有) 14.8% [19.3%] (被所有) 24.0%	事務所等の賃貸 役員の兼任	賃貸料	53,480	未収入金	1,116

(2) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子 会 社	㈱コクサイ 物流	(所有) 38.0% [42.0%]	運送及び船積事務の 委託 事務所等の賃貸 役員の兼任	運送及び船積 事務の委託	4,345,459	買掛金	387,437
				賃貸料	25,051	—	—
子 会 社	ISEWAN (THAILAND) CO.,LTD.	(所有) 49.0% [51.0%]	資金の貸付 役員の兼任	利息の受取	16,095	未収入金	5,806
				資金の返済	600,000	長期貸付金	1,460,000
子 会 社	PT. ISEWAN INDONESIA	(所有) 100.0%	資金の貸付	利息の受取	7,000	未収入金	1,726
				—	—	1年内回収予定 の長期貸付金	46,676
				—	—	長期貸付金	653,324
関 連 会 社	五 洋 海 運 ㈱	(所有) 14.8% [19.3%] (被所有) 24.0%	事務所等の賃貸 役員の兼任	賃貸料	(注) 1	(注) 1	(注) 1

(注) 1. 取引金額・科目・期末残高については(1)親会社及び法人主要株主等に記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・事務所等の賃貸料金については、総原価を検討して賃借各社との協議により決定しております。
- ・運送及び船積事務の委託については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、ISEWAN (THAILAND) CO.,LTD. への貸付金に対して、貸倒引当金676,000千円を計上しております。

3. 議決権等の所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表（収益認識に関する注記）に記載した内容と同一であるため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,511円18銭
2. 1株当たり当期純利益	74円91銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。